

小項目評価、全体評価及び改善事項等に係る委員意見について

1 小項目評価に係る委員意見

(1) 広島市民病院の「オ 低侵襲手術等の拡充」 (修正案 P11)

○ダヴィンチで診療実績が確実に伸びており、医師の実績を評価し、評価を「3」から「4」に引き上げてはどうか。

(2) 安佐市民病院の「エ ヘき地医療の支援」 (修正案 P16)

○「南斗六星研修ネットひろしま」は病院独自の取組として実践されており、評価を「3」から「4」に引き上げてはどうか。

(3) リハビリテーション病院・自立訓練施設の「エ 自立訓練施設の利用促進」 (修正案 P26)

○施設利用者数の目標値を 5.4 ポイント下回っており、「2」が妥当と考える。

○実績数が低いため評価「2」と考えるが、「自立訓練施設利用促進対策委員会の設置準備に取り組んだ」ことを「評価理由・コメント等」欄に追加し、評価「3」でよいと考える。

(4) 業務運営体制の確立の「(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等」 (修正案 P59)

○法人設立初年度の取組として、市立病院群運営のガバナンスを確立し、組織運営を迅速かつ的確に行っている実績を評価し、「4」と評価してはどうか。

(5) 業務運営体制の確立の「(3) 病院事務室の機能強化」 (修正案 P60)

○年度計画にはない取組である「企画課」新設への取組を評価し、「4」と評価してもよいのではないかと。

(6) 人材の確保育成の「ア 診療体制の拡充」 (修正案 P61)

○法人が考えた増員ができなかったとの説明があったが、「4」と評価してもよいのではないかと。

○医療スタッフ 93 名の定数（職員枠）の増、正規職員ポストへの切替え（158 人）を評価し、「4」と評価してもよいのではないかと。

(7) 経営の安定化の推進の「(1) 中期計画期間の経常収支の黒字の維持」 (修正案 P79)

○計画を上回った黒字であり、「4」と評価してもよいのではないかと。

(8) 安佐市民病院の建替えと医療機関の拡充 (修正案 P84)

○建替えが全く進んでおらず、頓挫しているため、「2」の評価と考える。今後、事業を積極的、具体的に進めてほしい。

2 全体評価に係る委員意見

(1) 中期計画達成に向けて有用と認められる業務実績など

区 分	意 見
1 広島市民病院	1 周産期医療における看護体制の強化 2 救急患者受け入れ体制の強化
2 安佐市民病院	1 災害医療体制の整備、強化
3 リハビリテーション病院	1 365 日リハビリテーション医療の提供 2 「介護士」の設置
4 全 体	1 4病院とも担うべき医療である救急医療、がん診療、小児医療、リハビリ医療等、各病院の特色ある業務の実施は、中期目標達成に向け最も有用な業務実績と考える。 2 業務運営体制の確立 ・理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化 ・看護総合アドバイザーの設置等本事務局体制の整備 ・病院事務室の機能強化の試み 3 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり ・正規職員化や増員 ・人事給与制度の構築 4 経営の安定化の推進 ・黒字の維持（医療水準の向上と健全な財政運営、11.1億円の黒字の達成） ・収支状況の把握 ・経費の削減 ・収入の確保（病院連携による平均在院日数の短縮及び舟入病院の病床利用率向上、ダヴィンチ導入による入院単価上昇）
5 特筆すべき事項	「患者の視点に立った医療の提供」について、法人化の目的と効果、方針と計画、経営状況等を職員や市民に公開し理解を得ることは重要であり、特筆すべき事項であると考えます。

(2) 努力すべき考える項目

区 分	意 見
1 業務運営体制の確立	・事務長のプロパー化の推進
2 人材の確保育成	・看護職の増員 ・事務職員の専門性の向上 ・研修の充実
3 弾力な予算執行	・病院長権限の拡大
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	・副院長の給与の改善 ・適切な役割分担と業務の負担軽減 ・数値目標を掲げた経営や急速な改革は、職場に活力をもたらす一方、職種を問わず職員を疲弊させるため、マンパワーの投入、労働環境の整備、マネジメント力の強化等、更なる取組が必要。

3 業務運営に関する改善事項等

- 今後一層の病院長の権限強化を図り、各病院の特色を生かした独自の運営を推進するとともに、理事会機能を4病院の連合体として、ガバナンスの確立に努めてほしい。

特に、地域医療構想における4病院の位置づけや役割について、リーダーシップを発揮してほしい。

また、広島市域の4病院の再編問題についても、中心的役割を果たしてほしい。

- 年度計画に掲げていない建物の老朽化に対して中長期病院施設設備改修計画が策定され高く評価できるが、建物といわず医療の中長期計画が示される必要があると考える。

「償還債務の返還計画」を含めた「医療の中長期ビジョン」があれば、その中期計画1年目、2年目としての評価はしやすくなる。このことは「職員」と「市民」に示して理解と協力をえる必要があると考える。